

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	大津市 201
地域名 (地域内農業集落名)	北小松 (北小松)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	29.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	29.0 ha
② 田の面積	29.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.4 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

地域計画を策定するにあたり区域全体圃場面積の大半を占める中山間地(協定農用地)の地権者並びに耕作者に向けアンケートを実施し、以下の回答が得られ、現状分析並び課題抽出を行った。アンケートの結果では、①管理者が引き続き耕作が51.2%、②後継者が耕作を承継が8.2%、③担い手に引き受けてもらう予定が8.3%となり、全体の67.7%農地が6年後～10年後を見据えた結果、耕作が継続される農地となった。しかし一方で、④担い手等に引き受けてもらうことを希望するが受け手が決まっていないが7.7%、⑤農地中間管理機構への貸付を希望が21.7%である事に加え、協定農用地の耕作者の大半が70代であり、耕作者および地権者の意向にあった農地の受け皿を確保する等早急に対策する必要がある。

また、同時に受け皿の1つとして協定参加者等で構成される中山間地域組合機械部についても年々受託面積が増加し、中山間地や農用地区域(青地)以外の圃場の受け皿となる新たな体制づくりを検討する必要がある。地域の耕作者の高齢化が進むことから、次世代の人員確保が課題となる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・米に変わる新たな主要作物を見つけ出し、生産性の高い農業を進める事を検討する。
- ・新規作物(何を栽培するかは今後検討)を導入し、新たな地域の特産にしていく。
- ・集落営農組合の継続に向けた体制整備について地域で検討を行う。また、地域住民に協力を仰ぎながら地域外の認定農業者や認定新規就農者を受け入れ、農業を担う者を募る。
- ・地域全体で利用する仕組みの整備を進めるため、引き続き地域内で継続した話し合いを行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地権者および耕作者が、病気や怪我等で営農継続が困難になった際には、近隣の耕作者とともに中山間地域組合機械部が協議し、集約を進める。また、同時に農地バンクへの貸付を検討する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	3	%	将来の目標とする集積率
			3 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地権者および耕作者の営農状況に応じて集団化(集約化)の検討を行う。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
・農家の話し合いを行い、目標地図の見直しを行うなかで、農地の集積・集約化の取組を進める。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
・目標地図に基づいた農地中間管理機構を通じた農地の貸借を進める。 ・担い手が営農の継続が困難になった場合には、農地中間管理機構を活用し、新たな受け手への貸付を進めていく。	
(3) 基盤整備事業への取組	
・基盤整備事業は完了済である。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
・地域内外から、農業に従事する多様な人材の確保に努めていく。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
・ドローンによる農薬散布	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

③ドローン活用による農作業の省力化に取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	北小松中山間地域組合	水稻	5.0 ha	1.5 ha		5.0 ha	1.5 ha		
認定個人		水稻・麦等	0.9 ha			0.9 ha			
計	2経営体		5.9 ha	1.5 ha		5.9 ha	1.5 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	北小松中山間地域組合機械部	田植え、稲刈り、平田起こし等	水稻
2	JALレーク滋賀	防除作業	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。